

平成 3 1 年

上尾市教育委員会 1 月定例会
報告事項

報 告 名

（教育総務課）

報告事項 1	平成 3 0 年上尾市議会 1 2 月定例会について -----	1
報告事項 2	平成 3 0 年度第 1 回定期監査結果について -----	2

（生涯学習課）

報告事項 3	平成 3 1 年成人式について -----	6
報告事項 4	上尾市文化財保護審議会への諮問について -----	7

（スポーツ振興課）

報告事項 5	市政施行・体育協会創立 6 0 周年記念 第 3 7 回上尾市民駅伝競走大会の開催について -----	1 1
--------	--------------------------------------------------------	-----

（学務課）

報告事項 6	上尾市立小・中学校通学区域検討協議会委員の委嘱 について -----	1 9
報告事項 7	平成 3 0 年度上尾市立小・中学校卒業証書授与式及び 平方幼稚園修了証書授与式について -----	2 1

(指導課)

報告事項 8	平成 30 年 1 2 月上尾市小・中学校いじめに関する状況調査結果について -----	2 2
報告事項 9	上尾市立中学校に係る部活動の方針について -----	2 4

平成31年上尾市教育委員会1月定例会 報告事項1

所属名 教育総務部 教育総務課

件名
平成30年上尾市議会12月定例会について

内容説明

◎ 会期 平成30年12月3日～平成30年12月22日（20日間）

◎ 市長提出議案（教育関連議案抜粋）

■ 議案第78号 平成30年度上尾市一般会計補正予算(第3号)

議決結果：賛成多数にて原案可決

◇教育関係 歳出予算の補正額:81,250千円

〔9款 2項 小学校費〕	53,244千円
〔9款 3項 中学校費〕	28,006千円

◇繰越明許費

項	事業名	金額
2 小学校費	小学校管理運営事業	53,244千円

◇債務負担行為

事項	限度額
中学生海外派遣研修業務	10,551千円
小中学校ALT派遣業務	137,278千円
小学校管理業務	15,161千円
小学校コンピュータシステム保守業務	11,772千円
中学校管理業務	8,567千円
中学校コンピュータシステム保守業務	10,203千円
公民館管理業務	1,375千円
図書館巡回配送業務	5,537千円
図書館管理業務	7,570千円

※期間は平成30年度から平成31年度まで

◎ 市政に対する一般質問 別冊資料のとおり

添付資料

添付資料名

有 ・ 無

平成30年上尾市議会12月定例会 市政に対する一般質問（別冊）

平成31年上尾市教育委員会 1月定例会 報告事項2

所属名 教育総務部 教育総務課

<p>件 名</p> <p>平成30年度第1回定期監査結果について</p>	
<p>内 容 説 明</p> <p>地方自治法第199条第4項の規定に基づき、監査委員による定期監査が平成30年10月25日、29日、31日に実施され、同条第9項の規定に基づき、報告書の提出がありましたので、報告します。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>●地方自治法（昭和22年法律第67号） [関係部分抜粋]</p> <p>第百九十九条 監査委員は、普通地方公共団体の財務に関する事務の執行及び普通地方公共団体の経営に係る事業の管理を監査する。</p> <p>②～③ <<省略>></p> <p>④ 監査委員は、毎会計年度少くとも一回以上期日を定めて第一項の規定による監査をしなければならない。</p> <p>⑤～⑥ <<省略>></p> <p>⑨ 監査委員は、監査の結果に関する報告を決定し、これを普通地方公共団体の議会及び長並びに関係のある教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会若しくは公平委員会、公安委員会、労働委員会、農業委員会その他法律に基づく委員会又は委員に提出し、かつ、これを公表しなければならない。</p> <p>⑩～⑫ <<省略>></p> </div>	
添付資料	添付資料名
<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無	<p>「平成30年度第1回定期監査結果の報告書について（提出）」の写し （教育関係部分のみ抜粋）【3～5ページ】</p>

平成30年12月27日

上尾市教育委員会教育長 池 野 和 己 様

上尾市監査委員 小 林 二三男
上尾市監査委員 矢 部 勝 巳
上尾市監査委員 嶋 田 一 孝



平成30年度第1回定期監査結果の報告書について（提出）
地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により定期監査を執行した
たので、同条第9項の規定に基づき、監査結果に関する報告書を次のとおり提出します。

第1回定期監査報告書

1 監査実施日

- (1) 平成30年10月25日（木）、29日（月）、31日（水）
市長政策室、議会事務局、教育総務部、学校教育部
- (2) 平成30年11月26日（月）、29日（木）、30日（金）
子ども未来部、健康福祉部
- (3) 平成30年12月27日（木）
総務部、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局

2 監査の対象

市長政策室

秘書政策課、広報広聴課

議会事務局

議会総務課、議事調査課

教育総務部

教育総務課、生涯学習課、図書館、スポーツ振興課

学校教育部

学務課、指導課、教育センター、学校保健課、中学校給食共同調理場

原市小学校、尾山台小学校、原市南小学校、瓦葺小学校、上尾中学校、原市中学校、
瓦葺中学校

子ども未来部

子ども支援課、子ども・若者相談センター、子育て支援センター、保育課、原市保
育所、かわらぶき保育所、原市南保育所、発達支援相談センター、青少年課

健康福祉部

福祉総務課、生活支援課、障害福祉課、高齢介護課、健康増進課

総務部

総務課、職員課、IT推進課、契約検査課、危機管理防災課

選挙管理委員会事務局

監査委員事務局

3 監査の範囲

- (1) 市長政策室、議会事務局、教育総務部、学校教育部
平成30年4月1日から平成30年8月31日までの財務に関する事務
- (2) 子ども未来部、健康福祉部
平成30年4月1日から平成30年9月30日までの財務に関する事務
- (3) 総務部、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局
平成30年4月1日から平成30年10月31日までの財務に関する事務

4 監査の方法

監査に当たっては、財務事務の執行が法令に基づいて適正かつ効率的に執行されているかに主眼をおき、あらかじめ提出を求めた監査資料に基づき、収入・支出伝票等関係諸帳簿と試査照合するとともに現地監査を実施するなど内容を審査したほか、監査の対象部局より説明を聴取して執行した。

なお、地方自治法第199条の2の規定に基づき、10月29日の教育総務課及び生涯学習課並びに11月30日の健康増進課については、矢部勝巳監査委員を一部除斥し、12月27日の総務課については、矢部勝巳監査委員及び嶋田一孝監査委員を一部除斥して執行した。

5 監査の結果

(1) 財務事務の執行状況

財務に関する事務の執行は、適正に執行されているものと認められた。

(2) 事務処理状況

収入事務、支出事務、契約事務及び財産管理事務について、関係諸帳簿を監査した結果、おおむね適正であると認められた。

また、軽易な指摘事項については、それぞれ監査の過程において触れたので省略する。

なお、今回は、次のような項目を調査した。

【10月25日、29日、31日執行分】

学校教育部の小・中学校7施設については、主に配分されている予算の支出事務と財

産管理について書類審査を行い、そのうち原市小学校、原市南小学校、瓦葺小学校、瓦葺中学校については、現地監査を実施した。

小・中学校等

○ 支出事務

第9款 教育費、第2項 小学校費及び第3項 中学校費、第1目 学校管理費及び第2目 教育振興費の第11節 需用費等について、関係書類を調査した結果、適正であると認められた。

○ 財産管理

管理備品、教材備品の管理について、関係書類による調査及び現地確認の結果、適正に管理されているものと認められた。

○ 現地監査

学校施設について、関係書類による調査及び現地確認の結果、適正に維持管理されているものと認められた。

教育総務部

図書館

○ 支出事務

第9款 教育費、第5項 社会教育費、第3目 図書館費、第13節 委託料「図書データ作成委託料」のうち「新規購入図書マーク作成業務委託料」について、関係書類を調査した結果、おおむね適正であると認められた。

学校教育部

学務課

○ 収入事務

第14款 国庫支出金、第2項 国庫補助金、第5目 教育費国庫補助金、第2節 小学校費補助金のうち「就学援助費補助金」及び第15款 県支出金、第2項 県補助金、第6目 教育費県補助金、第2節 小学校費補助金のうち「被災児童生徒就学等支援事業費補助金」について、関係書類を調査した結果、適正であると認められた。

○ 支出事務

第9款 教育費、第2項 小学校費、第2目 教育振興費、第20節 扶助費のうち「児童就学援助費」について、関係書類を調査した結果、おおむね適正であると認められた。

指導課

○ 支出事務

第9款 教育費、第1項 教育総務費、第3目 教育指導費、第13節 委託料のうち「学校非公式サイト調査委託料」について、関係書類を調査した結果、おおむね適正であると認められた。

平成31年上尾市教育委員会 1月定例会 報告事項3

所属名 教育総務部 生涯学習課

件 名

平成31年成人式について

内 容 説 明

平成31年成人式が下記のとおり開催されましたので、報告いたします。

1 日 時

平成31年1月13日（日）

(1) 1回目

午前10時30分～午前11時40分

主に JR 高崎線西側居住者（太平中、大石中、西中、大石南中、南中、大谷中の学校区）

(2) 2回目

午後0時45分～午後1時55分

主に JR 高崎線東側居住者（上尾中、原市中、上平中、東中、瓦葺中の学校区）

2 入場者数

	男性	女性	合 計
対象者数	1,157 人	1,160 人	2,317 人
入場者数	832 人	842 人	1,674 人
出席率	71.9%	72.6%	72.2%

	西側（午前）	東側（午後）	合 計
対象者数	1,099 人	1,218 人	2,317 人
入場者数	780 人	894 人	1,674 人
出席率	71.0%	73.4%	72.2%

3 過去5年間の出席率

	男性 (%)	女性 (%)	合 計 (%)
平成31年	71.9	72.6	72.2
平成30年	73.3	68.1	70.7
平成29年	71.6	72.4	72.0
平成28年	76.3	76.1	76.2
平成27年	79.1	76.6	77.9
平成26年	71.5	70.9	71.2

4 会 場

上尾市文化センター

添付資料

添付資料名

有 ・ 無

平成31年上尾市教育委員会1月定例会 報告事項4

所属名 教育総務部 生涯学習課

<p>件 名</p> <p>上尾市文化財保護審議会への諮問について</p>	
<p>内 容 説 明</p> <p>上尾市文化財保護条例第25条の規定により、下記の文化財を上尾市指定文化財に追加指定するため、上尾市文化財保護審議会に諮問する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 名 称 坂上遺跡方形周溝墓出土品 種 類 有形文化財（考古資料） 所 在 地 上尾市教育委員会（上尾市本町三丁目1番1号） 所 有 者 上尾市 所有者住所 上尾市本町三丁目1番1号</p>	
添付資料	添付資料名
<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無	坂上遺跡出土品（追加指定）【8ページ】 上尾市指定文化財台帳（坂上遺跡方形周溝墓出土品）【9～10ページ】

坂上遺跡方形周溝墓出土品(追加指定)

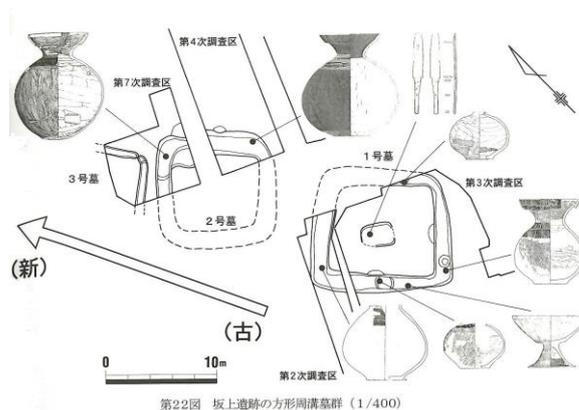
- (1) 名称 坂上遺跡方形周溝墓出土品
 (2) 種別 有形文化財(考古資料)
 (3) 員数 13点(新規追加点数2点)
 (4) 所在地 上尾市本町三丁目1番1号
 (5) 所有者 上尾市
 (6) 概要

坂上遺跡は、東側に綾瀬低地を臨む台地の縁辺部に立地する遺跡である。平成22年度の第3次調査までの発掘調査の成果から、市域の綾瀬川流域に当時の先進地域との文化的なつながりがあったことを示す資料として、方形周溝墓などの出土品11点が平成27年2月19日に市の文化財指定を受けている。

その後、平成25年度の第4次調査と平成29年度の第7次調査では方形周溝墓群が形成されていることが確認され、第2号方形周溝墓の周溝から新たにほぼ完形の壺形土器が出土した。遺跡の形成を示す資料であるため既に指定している第1号方形周溝墓の出土品に合わせて、追加で指定する。

番号	出土品名	出土位置	法量 (cm)	概要
1	壺型土器	第2号方形周溝墓	口径 25×器高(42.4)×底径(14.2)	内外面赤彩
2	壺型土器	第2号方形周溝墓	口径 20×器高 36×底径 9.6	コーナー部で出土

坂上遺跡 方形周溝墓出土品一覧表(追加指定候補)



『坂上遺跡(第7次調査) 上尾市文化財調査報告
 第110集』より

上尾市指定文化財台帳

(有形文化財等用)

指定番号	上文指第 90 号	指定年月日	平成 27 年 2 月 19 日		
ふりがな	さかのうえいせきほうけいしゅうこうぼしゆつどひん				
名称	坂上遺跡方形周溝墓出土品				
文化財の種類	有形文化財	種別	考古資料	員数	11点
所在地	上尾市教育委員会(上尾市本町三丁目1番1号)				
所有者の氏名	上尾市				
所有者の住所	上尾市本町三丁目1番1号				

概 要]

坂上遺跡は、東側に綾瀬川低地を臨む台地の縁辺部に立地する遺跡で、平成 18 年から平成 26 年 12 月までに 5 回の発掘調査が行われた。そのうち、平成 20 年の第 2 次調査と平成 22 年の第 3 次調査で確認された方形周溝墓は、僅かにコーナー部を残してほぼ全形が調査され、周溝から壺形土器や高坏形土器などの供献土器が出土した。また、方形周溝墓の中央部付近では主体部が確認され、内部から鉄剣やガラス玉・管玉などの副葬品が出土した。これらの遺物から、方形周溝墓は古墳時代前期に造られたと考えられる。

方形周溝墓や副葬品などの出土品は、市域の綾瀬川流域に当時の先進地域との文化的つながりがあったことを示す資料として重要である。

番号	出土品名	出土位置	法量 (cm)	概要
1	鉄剣	主体部	長さ 22×幅 2.5×厚さ 0.9	一部木片残存 柄に目釘穴
2	管玉	主体部	高さ 2.8×径 0.85	緑色凝灰岩製
3	管玉	主体部	高さ 2.65×径 0.8	緑色凝灰岩製
4	ガラス玉	主体部	高さ 0.4×径 0.6	濃紺色
5	ガラス玉	主体部	高さ 0.3×径 0.4	淡青色
6	ガラス玉	主体部	高さ 0.2×径 0.3	淡青色
7	ガラス玉	主体部	高さ 0.2×径 0.3	淡青色
8	高坏形土器	南西溝	高さ 13.5×口径 24×底径 13	赤彩
9	壺形土器	西コーナー	高さ 30×径 34×底径 14.7	口縁部欠損、赤彩
10	壺形土器	南コーナー	高さ 23×口径 15.8×底径 8.6	赤彩
11	壺形土器	北東溝	高さ 13×径 16×底径 7	底部焼成前穿孔

坂上遺跡 方形周溝墓出土品一覧表

【履 歴】

指定当時:管理者氏名 上尾市教育委員会 教育長 岡野 栄二

《補修等》

《貸出・所在変更等》

《参考:市刊行物》

上尾市遺跡調査会調査報告書第 42 集 坂上遺跡(第2次調査)(平成 25 年 5 月 31 日)/上尾市遺跡調査会調査報告書第 43 集 坂上遺跡(第3次調査)(平成 26 年 1 月 31 日)

※ 市文=上尾市文化財調査報告・市史=上尾市史・無印=その他の刊行物

平成31年上尾市教育委員会1月定例会 報告事項5

所属名 教育総務部 スポーツ振興課

<p>件 名 市制施行・体育協会創立60周年記念 第37回上尾市民駅伝競走大会の開催について</p>																																					
<p>内 容 説 明</p> <p>市制施行・体育協会創立60周年記念 第37回上尾市民駅伝競走大会を次のとおり開催します。</p> <p>1 主 催 上尾市 上尾市教育委員会 上尾市体育協会 上尾市PTA連合会</p> <p>2 協 力 上尾市陸上競技協会</p> <p>3 期 日 平成31年2月10日(日) 雨天・小雪決行(積雪・雷雨の恐れがある場合は中止) 開会式 第1部～第7部 午前8時20分</p> <p>4 会 場 上尾運動公園陸上競技場周辺コース</p> <p>5 種目及び参加申込状況 【 】内は昨年の申込数</p> <table border="0"> <tr> <td>第1部</td> <td>小学生男子 (1チーム10人)</td> <td>90チーム</td> <td>【 97】</td> </tr> <tr> <td>第2部</td> <td>小学生女子 (1チーム10人)</td> <td>65チーム</td> <td>【 76】</td> </tr> <tr> <td>第3部</td> <td>中学生男子 (1チーム5人)</td> <td>36チーム</td> <td>【 24】</td> </tr> <tr> <td>第4部</td> <td>中学生女子 (1チーム5人)</td> <td>24チーム</td> <td>【 26】</td> </tr> <tr> <td>第5部</td> <td>一般 (1チーム5人)</td> <td>64チーム</td> <td>【 59】</td> </tr> <tr> <td>第6部</td> <td>女子 (1チーム5人)</td> <td>3チーム</td> <td>【 4】</td> </tr> <tr> <td>第7部</td> <td>体協支部 (1チーム5人)</td> <td>22チーム</td> <td>【 25】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合 計</td> <td>304チーム</td> <td>【311】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>総人数</td> <td>2,453人</td> <td>【2,611】</td> </tr> </table> <p>(総人数は補欠選手を含んでいます)</p>		第1部	小学生男子 (1チーム10人)	90チーム	【 97】	第2部	小学生女子 (1チーム10人)	65チーム	【 76】	第3部	中学生男子 (1チーム5人)	36チーム	【 24】	第4部	中学生女子 (1チーム5人)	24チーム	【 26】	第5部	一般 (1チーム5人)	64チーム	【 59】	第6部	女子 (1チーム5人)	3チーム	【 4】	第7部	体協支部 (1チーム5人)	22チーム	【 25】		合 計	304チーム	【311】		総人数	2,453人	【2,611】
第1部	小学生男子 (1チーム10人)	90チーム	【 97】																																		
第2部	小学生女子 (1チーム10人)	65チーム	【 76】																																		
第3部	中学生男子 (1チーム5人)	36チーム	【 24】																																		
第4部	中学生女子 (1チーム5人)	24チーム	【 26】																																		
第5部	一般 (1チーム5人)	64チーム	【 59】																																		
第6部	女子 (1チーム5人)	3チーム	【 4】																																		
第7部	体協支部 (1チーム5人)	22チーム	【 25】																																		
	合 計	304チーム	【311】																																		
	総人数	2,453人	【2,611】																																		
添付資料	添付資料名																																				
<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無	第37回上尾市民駅伝競走大会開催要項及びコース図【12～18ページ】																																				

市制施行・体育協会創立60周年記念 第37回上尾市民駅伝競走大会開催要項

- 1 趣 旨 駅伝を通じて、走る楽しさと体力の向上を図り、健康で明るい市民生活に寄与するとともに、参加者の交流を深めることを目的として開催する。
- 2 主 催 上尾市 上尾市教育委員会 上尾市体育協会 上尾市PTA連合会
- 3 協 力 上尾市陸上競技協会
- 4 期 日 平成31年2月10日(日) 雨天・小雪決行

※荒天判定 午前6時(積雪・落雷の恐れがある場合は中止)

- 【受付】 第1・2部：午前7時20分～午前7時50分
第3・4部：午前10時35分～午前10時55分
第5～7部：午後0時5分～午後0時25分

【開会式】 午前8時10分

【表彰式】 各部終了ごとに行う。

- 5 コース 上尾運動公園 陸上競技場周辺コース

6 種 別

※ 参加者の安全確保のため、申込状況により参加チーム数を制限することがあります。

第1部 小学生男子 1チーム10人(補欠2人)

市内に在住・在学の小学生5年生以上で編成すること。

第2部 小学生女子 1チーム10人(補欠2人)

市内に在住・在学の小学生5年生以上で編成すること。

第3部 中学生男子 1チーム5人(補欠2人)

市内に在住・在学の中学生男子で編成すること。

第4部 中学生女子 1チーム5人(補欠2人)

市内に在住・在学の中学生女子で編成すること。

第5部 一般 1チーム5人(補欠2人)

市内に在住・在勤・在学(小・中学生は除く)で編成すること。

第6部 女子 1チーム5人(補欠2人)

市内に在住・在勤・在学(小・中学生は除く)の女性で編成すること。

第7部 体協支部 1チーム5人(補欠2人)

市内に在住・在学(小・中学生は除く)で編成すること。

7 申し込み

上尾市役所7階スポーツ振興課へ申込書をご提出ください。申込書の様式については、ホームページからダウンロードしていただくか、スポーツ振興課窓口へ、平成30年12月19日（水）までにお申し出ください。参加料は、①振込または②現金でお支払ください。

① 振込の場合

通帳の写しや振込明細書等、振込みが確認できる書類を添付してお申し込みください。なお、小・中学生振込分に限り、振込手数料を当方で負担します。手数料の都合上、さいたま農協の各支店から手数料を差し引いてお振り込みください。

② 現金の場合

現金を添えてお申し込みください。なお、お釣りのないよう、ご協力ください。

【振込先】

金融機関名	さいたま農業協同組合		
支店名	上尾支店	預金種目	普通
口座番号	0045247		
フリガナ	アゲオキョウイクイカイスポーツシヨカ ｶﾁｮウ ﾊｯｶﾞﾘ ﾕｰｼﾞﾝ		
口座名義	上尾市教育委員会スポーツ振興課 課長 長谷川 浩二		

【申込み先】上尾市本町3-1-1 市役所7階 スポーツ振興課 (Tel048-781-8112)

【受付時間】 月～金 午前8時30分～午後4時45分

8 参加費

- ・小学生1チーム 1,400円 (ナンバーカード代)
- ・中学生1チーム 600円 (ナンバーカード代)
- ・一般・女子・体協支部 1チーム 2,600円 (ナンバーカード代・傷害保険料)

※小学生及び中学生の傷害保険料は上尾市体育協会が負担します。

※申込受付後の返金は出来ません。

9 監督会議 (※大会運営に関する会議ですので、監督は必ずご出席ください。)

【期 日】 平成31年1月22日 (火)

【時 間】 受付：午後6時00分～ (スタート順抽選)

会議：午後6時30分～

【会 場】 上尾市文化センター5階 小ホール

10 走路及び区間

第1部 小学生男子 総距離 15.8 km 1区 2.3 km 2～10区 1.5 km

・選手コール：午前8時00分 ・スタート：午前8時40分

第2部 小学生女子 総距離 15.8 km 1区 2.3 km 2～10区 1.5 km

・選手コール：午前9時40分 ・スタート：午前10時10分

第3・4部 中学生男子・女子 総距離 13.3 km 1区 3.3 km 2～5区 2.5 km

・選手コール：午前11時15分 ・スタート：午前11時45分

第5～7部 一般～体協支部 総距離 13.3 km 1区 3.3 km 2～5区 2.5 km

・選手コール：午後0時45分 ・スタート：午後1時15分

11 競技規則

本大会は、(公財)日本陸上競技連盟の駅伝競走基準、及び下記の競技規則により運営する。

(1) 記録計測

ICタグを使用し、総合タイム及び区間記録を計測する。計測した記録は、大会翌日以降に上尾市ウェブサイトに掲載する。なお、選手1人の出場回数は、1区間とする。

(2) 繰上げスタート

第1・2部はスタートから70分後、第3～7部はスタートから60分後にアンカーにタスキが渡らない場合は、繰上げスタートをする。

なお、繰上げスタートとなったチームは、記録計測をしない。

(3) 制限時間

スタートから80分後とする。

(4) ナンバーカード

出場チームはナンバーカードを付けること。ナンバーカードについては、主催者側で作成する。

(5) タスキ

競技の中継は、タスキの受け渡しによる。

ア) タスキの色は、第1・2部は自由(白色を除く)、第3部は青色、

第4・6部は赤色、第5部は緑色、第7部は黄色とする。

イ) タスキは各チームで用意し、チーム名を記入し監督会議までに提出する。

ウ) 中継点でタスキを引き継ぐ選手は、中継線から、進行方向に位置しなければならない。

エ) タスキは中継線から進行方向 20mの白線内で引き継ぎ、全行程を持ち運ばなければならない。また、必ず手渡しし、これを投げたり、落として次の走者に拾わせたりしてはならない。

オ) 競走中タスキは必ず肩からかけること。

(6) 伴走

伴走は認めない。伴走と認められる行為をした場合、そのチームは失格とする。ただし、正常な走行ができなくなった競技者を一時的に介護するために、競技者の体に触れた場合は失格としない。

(7) 走行

走者は道路の端を走ること。ただし、役員の指示に従うこと。

(8) 補欠

当日、やむを得ずメンバーを変更する場合は、補欠との交代のみを認める。ただし、監督は選手を兼ねてはならない。なお、人数が不足するチームは失格とし、参加を認めない。(第1・2部は除く)。

12 表彰

- (1) 各部とも、6位まで入賞とする。3位までは賞状・メダル・賞品を贈る。4位から6位までは賞状を贈り、各部ごとに表彰式を行う。
- (2) 参加賞は、参加者全員に贈る。

13 中止の決定

雪等で中止になる場合は、午前6時に決定する。中止の確認については、各チームの代表者が、スポーツ振興課へ電話すること。(Tel048-781-8112)

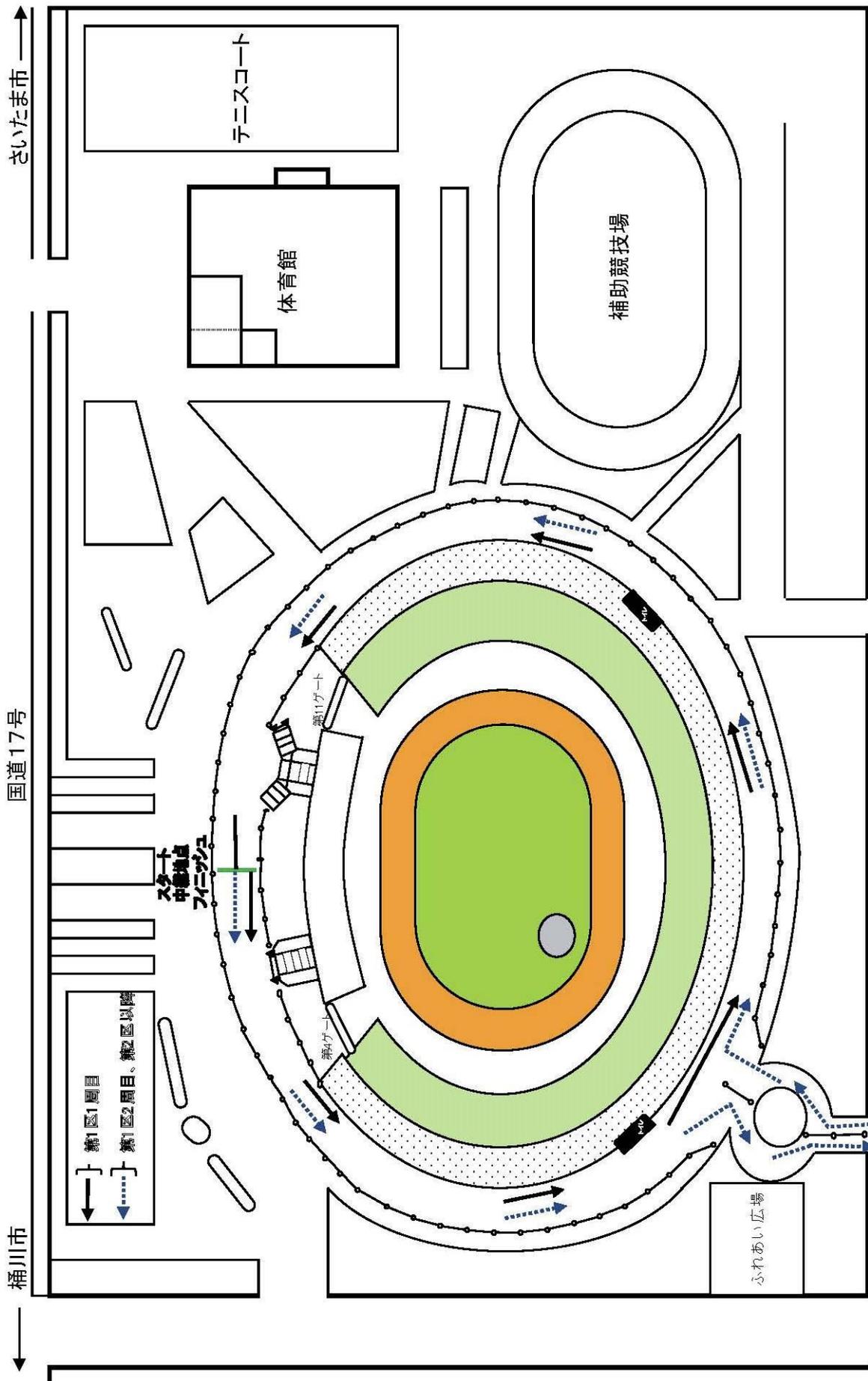
14 駐車場・駐輪場

車はすべて水上公園駐車場に駐車すること。自転車については、指定場所に停めること。陸上競技場駐車場は、事前に申し込みをしている大型・中型バスのみ駐車を可とする。

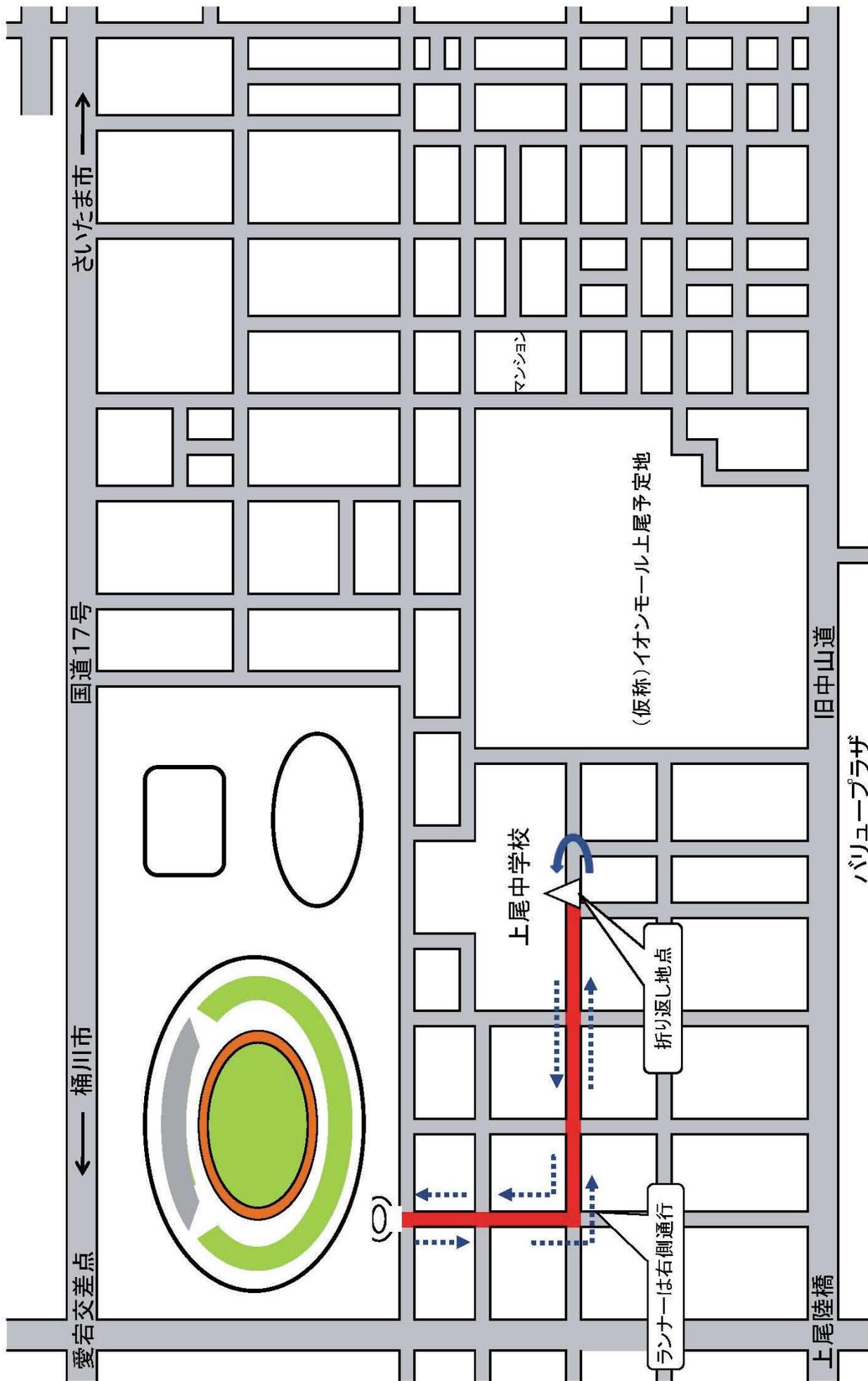
15 その他

- (1) 貴重品・荷物等は各自・各チームで管理すること。
- (2) 健康管理は各自・各チームで留意しておくこと。
- (3) 体が冷えないように各自で十分にウォーミングアップをすること。
- (4) 主催者は、傷病や紛失、その他の事故に際し、一切の責任を負いません。

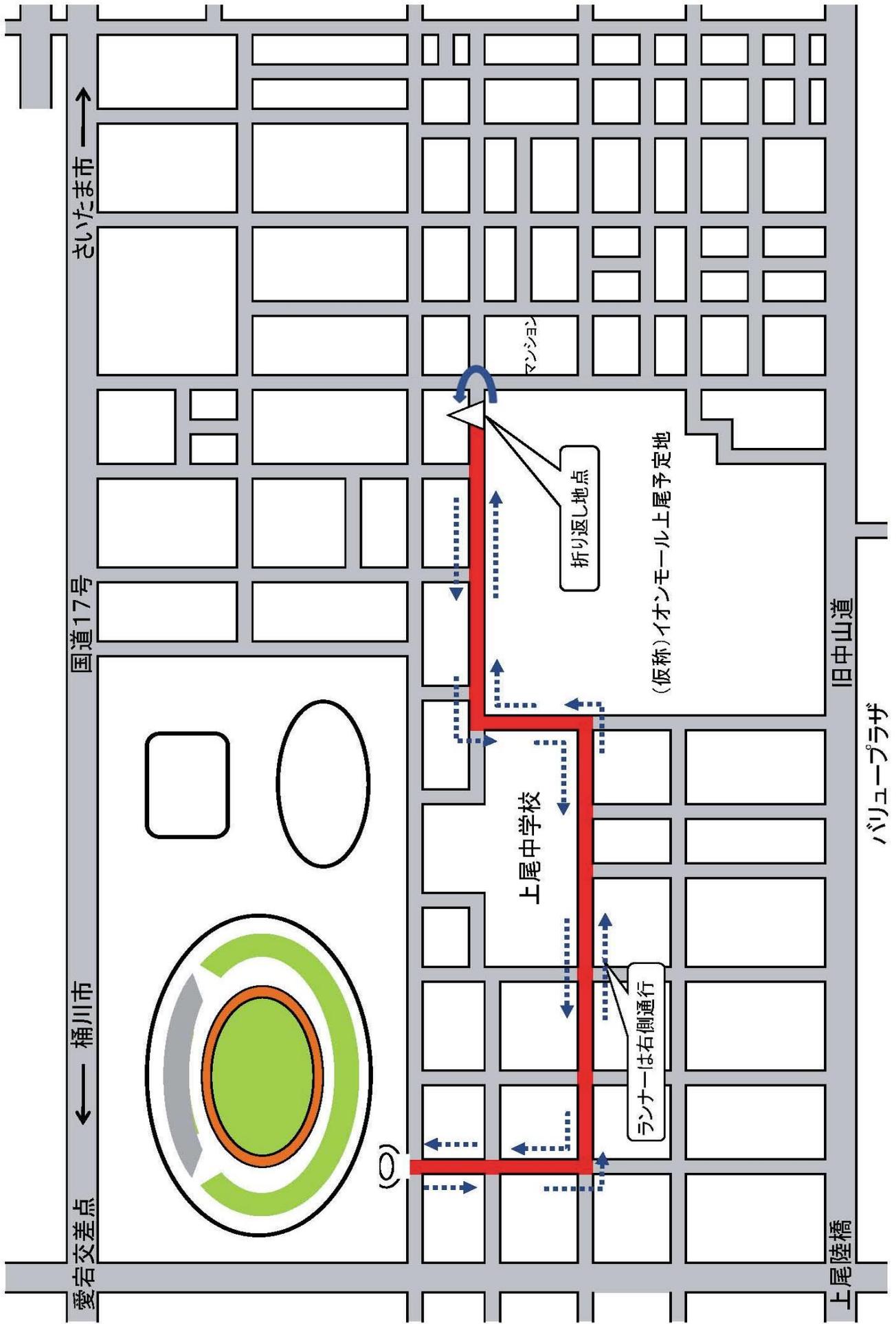
第37回上尾市民駅伝競走大会 上尾運動公園内コース
 【小学生・中学生・一般・女子・体協支部】



第37回上尾市民駅伝競走大会 上尾運動公園外コース【小学生】



第37回上尾市民駅伝競走大会 上尾運動公園外コース【中学生・一般・女子・体協支部】



件 名

上尾市立小・中学校通学区域検討協議会委員の委嘱について

内 容 説 明

上尾市立小・中学校通学区域検討協議会1号委員（上尾市議会選出委員）に変更があったため、上尾市立小・中学校通学区域検討協議会設置要綱（昭和55年6月26日教育長決裁）第4条第1項の規定により、次の案のとおり後任委員の委嘱を行います。

選出区分	氏名	役職名等	新任区分
1号	嶋田 一孝	上尾市議会 文教経済常任委員会委員長	新任

添付資料	添付資料名
<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無	・ 上尾市立小・中学校通学区域検討協議会委員名簿【20ページ】

上尾市立小・中学校通学区域検討協議会委員名簿

1 委嘱 [任期：平成31年6月30日まで]

選出区分	氏名	役職名等	所属・住所等
1号委員	嶋田 一孝	文教経済常任委員会委員長	上尾市議会
	田中 一崇	文教経済常任委員会副委員長	上尾市議会
2号委員	高山 國男	上尾地区区長会 会長	上尾市東町 在住
	小川 晴久	平方地区区長会 会長	上尾市大字平方領々家 在住
	黒須 明	原市地区区長会 会長	上尾市大字原市 在住
	大井川健一	大石地区区長会 会長	上尾市大字畔吉 在住
	高橋 正一	上平地区区長会 会長	上尾市大字上 在住
	松本 晴光	大谷地区区長会 会長	上尾市大字大谷本郷 在住
	栗田 尚	原市団地地区 事務区長	上尾市大字原市 在住
	尾上 道雄	尾山台団地地区 事務区長	上尾市大字瓦葺 在住
	鈴木 照子	西上尾第一団地地区 事務区長	上尾市大字小敷谷 在住
	小野 博	西上尾第二団地地区 事務区長	上尾市大字小敷谷 在住
4号委員	藤波 由浩	上尾市PTA連合会代表	上尾市立大石南小学校PTA
	松本 慶太	上尾市PTA連合会代表	上尾市立今泉小学校PTA

2 任命 [任期：平成31年6月30日まで]

選出区分	氏名	役職名等	所属等
3号委員	石塚 昌夫	上尾市小学校長会 会長	上尾市立上平小学校
	福田 哲	上尾市中学校長会 会長	上尾市立南中学校

16名

平成31年上尾市教育委員会1月定例会 報告事項7

所属名 学校教育部 学務課

<p>件 名</p> <p>平成30年度上尾市立小・中学校卒業証書授与式及び平方幼稚園修了証書授与式について</p>	
<p>内 容 説 明</p> <p>次の日程にて、上尾市立小・中学校卒業証書授与式及び平方幼稚園修了証書授与式が行われます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校 平成31年3月22日（金） ・ 中学校 平成31年3月15日（金） ・ 東小学校向原分教室及び東中学校向原分校 平成31年3月18日（月） ・ 平方幼稚園 平成31年3月19日（火） 	
添付資料	添付資料名
有 ・ <input type="checkbox"/> 無	

平成31年上尾市教育委員会1月定例会 報告事項8

所属名 学校教育部 指導課

件 名

平成30年12月上尾市小・中学校いじめに関する状況調査結果について

内 容 説 明

平成30年12月上尾市小・中学校いじめに関する状況調査結果について、別紙のとおり報告します。

添付資料

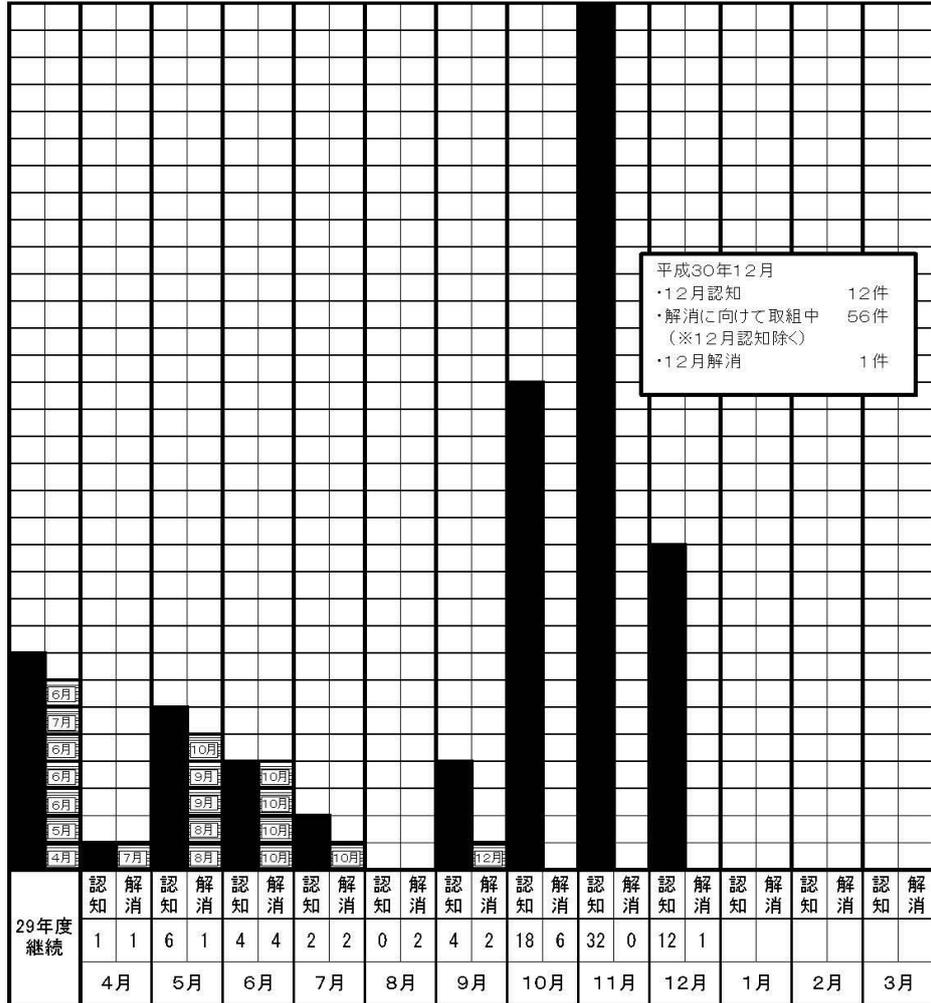
添付資料名

有 ・ 無

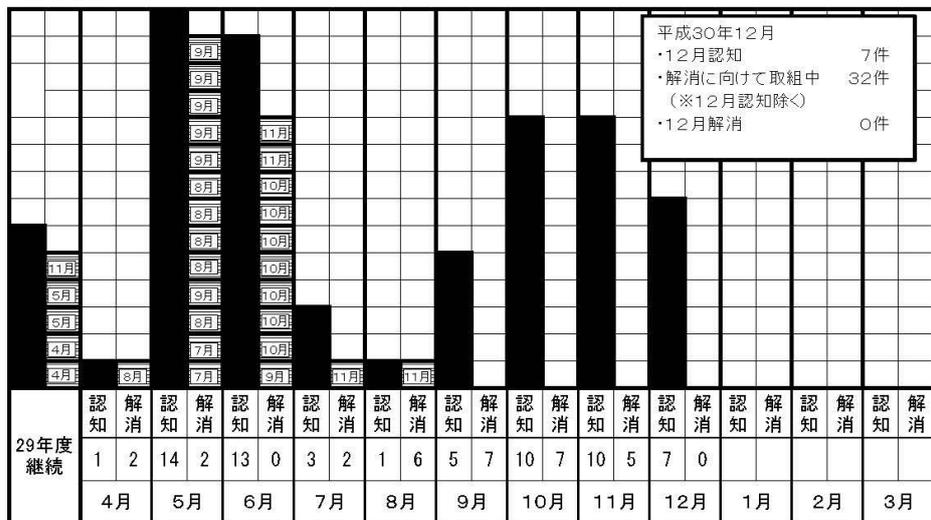
平成30年12月 いじめに関する状況調査【23ページ】

平成30年12月 いじめに関する状況調査 H30.12.31現在

【小学校】



【中学校】



※ [格子] …認知 [縦線] …解消

平成31年上尾市教育委員会1月定例会 報告事項9

所属名 学校教育部 指導課

件 名

上尾市立中学校に係る部活動の方針について

内 容 説 明

上尾市立中学校に係る部活動の方針について、別紙のとおり報告します。

添付資料

添付資料名

有 ・ 無

上尾市立中学校に係る部活動の方針【別冊】

